

# 申請書記入方法・事務手引

## 【お知らせ】

○受検票は試験実施日の**3週間前**を目途に送付しています。

○合格証書の送付は試験実施日から**1.5ヶ月程度**あとになります。

# ○申請書にはこちらの職種名、作業名を記入してください。

技能検定職種（作業）（年度ごとに見直される場合があります。）

※印の作業は当県で随時2級試験が非対応のものです。

職 種 （ 作 業 ）	職 種 （ 作 業 ）
鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業）	※ 印刷（オフセット印刷作業）
鋳造（非鉄金属鋳物鋳造作業）	製本（製本作業）
鍛造（プレス型鍛造作業）	プラスチック成形（圧縮成形作業）
機械加工（普通旋盤作業）	プラスチック成形（射出成形作業）
機械加工（数値制御旋盤作業）	プラスチック成形（インフレーション成形作業）
機械加工（フライス盤作業）	プラスチック成形（ブロー成形作業）
機械加工（マシニングセンタ作業）	強化プラスチック成形（手積み積層成形作業）
金属プレス加工（金属プレス作業）	石材施工（石材加工作業）
鉄工（構造物鉄工作業）	石材施工（石張り作業）
建築板金（内外装板金作業）	パン製造（パン製造作業）
工場板金（機械板金作業）	ハム・ソーセージベーコン製造（ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業）
※ めっき（電気めっき作業）	※ 水産練り製品製造（かまぼこ製品製造作業）
めっき（溶融亜鉛めっき作業）	建築大工（大工工事作業）
アルミニウム陽極酸化処理（陽極酸化処理作業）	かわらぶき（かわらぶき作業）
仕上げ（治工具仕上げ作業）	※ とび（とび作業）
仕上げ（金型仕上げ作業）	左官（左官作業）
仕上げ（機械組立仕上げ作業）	築炉（築炉作業）
機械検査（機械検査作業）	タイル張り（タイル張り作業）
ダイカスト（ホットチャンバダイカスト作業）	配管（建築配管作業）
ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）	型枠施工（型枠工事作業）
電子機器組立て（電子機器組立て作業）	鉄筋施工（鉄筋組立て作業）
電気機器組立て（変圧器組立て作業）	コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）
電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）	防水施工（シーリング防水工事作業）
電気機器組立て（開閉制御器具組立て作業）	内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業）
電気機器組立て（回転電機巻線製作作業）	内装仕上げ施工（カーペット系床仕上げ工事作業）
プリント配線板製造（プリント配線板製造作業）	内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）
冷凍空調和機器施工（冷凍空調和機器施工作業）	内装仕上げ施工（ボード仕上げ工事作業）
染色（糸浸染作業）	内装仕上げ施工（カーテン工事作業）
染色（織物・ニット浸染作業）	サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）
ニット製品製造（丸編みニット製造作業）	表装（壁装作業）
ニット製品製造（靴下製造作業）	※ 塗装（建築塗装作業）
婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）	※ 塗装（金属塗装作業）
紳士服製造（紳士既製服製造作業）	※ 塗装（鋼橋塗装作業）
帆布製品製造（帆布製品製造作業）	塗装（噴霧塗装作業）
布はく縫製（ワイシャツ製造作業）	工業包装（工業包装作業）
家具製作（家具手加工作業）	
建具製作（木製建具手加工作業）	
紙器・段ボール箱製造（印刷箱打抜き作業）	
紙器・段ボール箱製造（印刷箱製箱作業）	
紙器・段ボール箱製造（貼箱製造作業）	
紙器・段ボール箱製造（段ボール箱製造作業）	

## 外国人技能検定試験の事務手続きについて

### 1 外国人技能実習生（以下、「受検者」という。）の受検申請手続きについて

#### (1) 申請書等の提出期限

**原則として、技能検定試験の実施期日の30日前まで**

（再試験の場合は、概ね試験の実施期日の6日前まで）

（ただし、やむをえない理由により上記期限の順守が難しい場合は下記検定二課までご相談ください）

#### (2) 提出申請書類等

- ① 受検申請書
- ② 受検手数料納付額内訳書
- ③ 受検手数料が振込済みであることを証明する金融機関の受取書等の写し
- ④ 会場使用料請求書（岐阜県人材開発支援センター及び周辺会場の場合は不要）
- ⑤ 検定器材借用願い書（鑄造・金属プレス受検団体の内、貸出希望の場合のみ）

#### 随時3級を受検される場合

- ⑥ 基礎級（基礎2級）技能検定合格証書の写し

#### 随時2級を受検される場合

- ⑦ 随時3級「技能検定合格証書」または「実技試験合格通知書」の写し

#### (3) 申請書の記載事項について、特に注意していただくこと。

- ① 本人署名欄は、必ず受検者の自筆で署名をさせていただきます。
- ② 字句を訂正する場合は二重線で取り消し、訂正者の訂正印を押印してください。  
修正液等で修正した場合は受付できません。

### 2 『受検手数料』の取り扱いについて

- ・受検手数料（一人当たり） 全等級一律

試験	職種名	受検手数料(単価)
実技試験	「婦人子供服製造」、「機械検査」	¥15,200-
	上記以外	¥18,200-
学科試験	全職種:一律	¥3,100-

※実技試験と学科試験を受検される場合は合計額となります。

※再試験申請時は、再試験分の手数料額を納付してください。

#### ・振込先

銀行及び支店名	十六銀行 蘇原支店(店番195)		
預金種目	普通	口座番号	1689847
フリカナ 口座名義	ギフケンシヨクギョウノリョクカイハツキョウカイ キョクテスリョウ 岐阜県職業能力開発協会 基礎級手数料		

(1) 受検手数料は、申請と同時に金融機関にて振り込み頂くか、申請の際に納入してください。

振り込みの場合は、「**監理団体名義（企業単独型実習実施企業名義）**」で振り込み、証明書類の写しを申請書と一緒に送ってください。

なお、複数件を合算する場合は、写しの余白に検定日付・作業名毎の金額の内訳を明記してください。

**(2) 受検申請書の受理（受け付け）後は、いかなる理由であっても受検手数料の返還はできません**ので、あらかじめご承知おきください。

○岐阜県法規集

(岐阜県庁ホームページの「条例・規則」から「岐阜県企画経済関係手数料徴収条例」を参照)

#### <参考> 受検区分について

**A 甲**：「実技」及び「学科」試験の両方を受検。

**A 丙**：「実技」試験のみ受検。(随時3級または随時2級受検で、学科試験を受検しないとき。)

**B**：「学科」試験のみ受検。(実技試験は合格しており、免除。)

**C**：「実技」試験のみ受検。(学科試験は合格しており、免除。)

(受検番号例) A甲-28、A丙-1、B-2、C-2005 等

#### 3 検定会場使用料請求書の提出について

※当該請求書は、貴受入団体(組合)の検定会場をお借りした場合に、当協会から貴受入団体(組合)へ使用料をお支払いするために提出いただく書類です。

##### (1) 提出時期について

原則として、受検申請書と同時に提出してください。

間に合わない場合は、試験実施日に試験会場で職員に提出してください。

有料施設をご利用の際は試験実施後速やかに提出してください

**(請求書の提出が遅延されると、お支払いが出来なくなることもありますので、ご注意願います。)**

##### (2) 有料施設などを試験会場として借上げる場合の領収書の取り扱いについて

① 領収書のあて先は、「外国人技能実習生受入団体(組合)名」であること。

② 領収書には、利用年月日・利用目的(例：外国人技能実習生技能検定試験)は必ず記載されていることを確認してください。

##### (3) 請求者名は、「外国人技能実習生受入団体(組合)名」としてください。

**請求者と振込先の名義は、必ず一致させ、請求者の口座名義や口座番号は正確に記載してください。**

(委任状の取扱制度は、平成19年4月1日以降「**廃止**」しました。)

#### 4 学科試験問題等の公開について

学科試験受検対策の参考資料が中央職業能力開発協会ホームページ〔技能検定＞技能検定のご案内＞技能検定試験問題公開サイト〕で公開（随時の計画立案等作業試験については、一部の職種作業）されており、当協会では閲覧（無料）及びコピーサービス（1部500円＋送料）の提供をしています。

お申し込みについては後記の担当者まで直接お問い合わせ下さい。

〔 ※来所による申込(物品引渡し)については、担当課職員不在により対応できない場合がありますので、電話にて事前にご連絡願います。 〕

#### 5 その他

(1) その他、技能検定試験については、次のホームページを参考にしてください。

① 岐阜県公示（「岐阜県公報」：毎年3月上旬に新年度の情報を掲載）

・令和〇〇年度 技能検定（前期および随時）の実施

URL <https://www.kouhou.pref.gifu.lg.jp>

② 岐阜県職業能力開発協会ホームページ

・技能検定試験について

URL <https://www.gifu-shokunou.or.jp>

(2) お問い合わせは岐阜県職業能力開発協会検定二課直通（058）322-3678まで

※検定日間際の質問等には対応できない場合がありますので、お早めにお問い合わせ願います。

※検定実施等により担当課職員が不在の場合がありますので、来所されるときは事前に電話連絡願います。

試験時の新型コロナウイルス感染防止対策にご協力願います  
(随時実施技能検定に関係する方へのお願い)

試験時の新型コロナウイルス感染防止対策のため、試験に関係する方々に下記についてご協力（ご周知）願います。

**□ マスク着用、咳エチケットについて**

受検及び立ち合い時には必ずマスクの着用をお願いします。咳エチケットの徹底にご協力ください。

**□ 大声の発声は控えてください**

試験実施時、大声での会話、指示、連絡等は控えるようご協力（ご周知）ください。  
(会話、発声時はマスク着用願います)

**□ 手指消毒についてのお願い**

施設入口等には消毒液をご用意いただき、随時手指の消毒または手洗いにご協力願います。

**□ 適時の換気をお願い**

閉鎖した空間での試験実施の場合は換気ができるようご配慮願います。

**□ ソーシャルディスタンスを確保した会場設営のお願い**

待機時等関係者同士が密集しないよう会場設営願います。

**□ 試験当日及び試験日から遡って2週間以内に発熱やその他風邪症状がある場合は、受検及び立ち合いはご遠慮願います**

これらの症状がある場合は事前に当協会にご相談願います。

岐阜県職業能力開発協会 検定二課  
TEL 058-322-3678  
FAX 058-322-3806